

平成23年度地方特例交付金（東京都区市町村分）の算定結果について

平成23年度の地方特例交付金について、本日、総務大臣から閣議に報告され、各地方団体に対する交付額が決定しましたので、東京都区市町村分について下記のとおりお知らせします。

記

1 東京都区市町村分（62団体）の交付額決定状況

平成23年度の東京都区市町村分の地方特例交付金交付決定総額は、212億72百万円。

(百万円、%)

区 分		23年度	22年度	増減額	増減率	
地方特例 交付金	児童手当及び子ども手当 特例交付金	8,923	9,761	△ 838	△ 8.6	
	減収補填 特例交付金	住宅借入金等 特別税額控除分	8,671	6,713	1,958	29.2
		自動車取得税 交付金分	3,678	3,464	214	6.2
	計	21,272	19,938	1,334	6.7	

注1) 単位未満を四捨五入しているため、計算が合わない場合がある。

※ 地方特例交付金は、普通交付税の交付・不交付と関係なく全団体が交付対象となる。

2 地方特例交付金の概要

(1) 児童手当及び子ども手当特例交付金

平成22年度は、平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増大に加えて、子ども手当が創設されたことに伴う地方負担の発生（児童手当の所得制限超分及び地方公務員家庭に係る子ども手当分）に対応するために、児童手当及び子ども手当特例交付金が交付された。

平成23年度は、平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充に伴う地方負担分については調整対象市町村にのみ交付され、子ども手当の支給に伴う地方負担分については全国の区市町村に交付されることとなった。

※ 調整対象市町村

当該市町村に係る基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当該年度前3年度内の平均値が1.00を超える市町村及び特別区

(2) 減収補填特例交付金

① 住宅借入金等特別税額控除分

個人住民税における住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するため、減収補填特例交付金が交付される。

② 自動車取得税交付金分

平成21年度から平成23年度までの間、自動車取得税における低燃費車・低公害車を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税交付金の減収による地方公共団体の減収分の一部を補填するため、減収補填特例交付金が交付される。

3 区市町村別交付額

別紙のとおり。

【問い合わせ先】

総務局行政部区政課 鈴木
電話 24-755（都庁内線）
5388-2423（直通）

総務局行政部市町村課 菊地
電話 24-787（都庁内線）
5388-2433（直通）